## 令和3年度第4回生涯学習審議会会議抄録

日時:令和3年10月28日(木)13時30分~15時30分

場所:西宮市役所 第二庁舎 4階B405会議室

# ◆出席委員

立田会長<sup>\*</sup>、森副会長、飯干委員、田中由委員<sup>\*</sup>、三澤委員<sup>\*</sup>、川本委員、田中理委員、佐藤委員<sup>\*</sup>、服部委員<sup>\*</sup>、本多委員、吉田委員、大部委員<sup>\*</sup>

# ◆行政出席者

岩﨑産業文化局長\*、藤井教育次長\*、上田生涯学習部長兼市民局参与、藤江文化スポーツ部長\*、吉田学校支援部長\*、漁学校教育部長\*、岡田地域学校協働課長\*、後迫地域学校協働課担当課長(放課後事業 併任 育成センター課担当課長)\*、俵谷文化財課長\*、石井地域学習推進課長\*、中西読書振興課長\*、中尾読書振興課担当課長\*、山崎青少年育成課長\*、増田青少年育成課担当課長(青少年育成)\*、井上人権教育推進課長(併任学校教育部 参事)\*

### 【事務局】

中島生涯学習企画課長(併任 学校支援部参事)、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、林生涯学習企画課副主査

※Zoom を介した出席

#### 署名委員

### ◆令和3年度 第4回生涯学習審議会

副会長 それでは、ただいまより令和3年度第4回生涯学習審議会を開催します。 本日の出席者は 12名です。本日の傍聴はありますか。

事務局ございません。

会長
それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

また、本日の会議では、これまですすめていただいたSDGsの学習プログラムについて、各グループより中間報告をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、報告事項第1号「令和3年度阪神南地区社会教育委員協議会 研修会について」です。

10月21日に、本市で阪神南地区社会教育委員協議会の研修会が開催され、全体で23名の出席があり、本市からは会長、副会長、委員が出席しました。お忙しい中ありがとうございました。

委員より、研修会について、簡単にご報告をお願いいたします。

委員 まず「日本遺産」についてお話があり、「世界遺産」とはどう違うのかの説明 がありました。「伊丹諸伯と灘の生一本 下り酒が生んだ銘醸地」は、令和2年 度に日本遺産として認定されました。「灘の生一本」は、全国区ではよく知られ た言葉で、「伊丹諸伯」はあまり知られていませんが、日本酒のことです。この 時代は江戸に出荷するから「下り酒」といい、江戸でもてはやされたそうです。

先生からは、日本遺産に認定されるまでの苦労話をお聞きしました。

最後に、グループに分かれて日本酒をテーマに意見交換をしました。

自分の父親は、冬でも夏でも燗をして飲んでいたが、今は、日本酒をワイン感覚で冷酒を飲むのが多くなった、ノーベル賞のパーティーでは日本酒が出されている、日本酒は飲まないが、妻が酒蔵の化粧水を使っているなどのお話が出ました。文章の中に「鴻池家」が出ていますが、出席者の中には「鴻池小学校」に通っておられた方や、日本遺産の構成文化財にもなっている神崎金毘羅さんの石灯籠がご自宅の近くであった方がられたなどのお話がありました。なお、研修会の詳細については資料をご覧ください。

会長ありがとうございました。

では次に、報告事項第2号「生涯学習事業の実施状況」について、事務局よりお願いします。

事務局 「令和3年度の生涯学習事業の実施状況」について、ご説明いたします。 昨年度末に策定しました「西宮市生涯学習推進計画」に沿って、現在、各施策 を進めておりまして、資料の左の四角囲みには、該当の計画の基本方針と施策の 方向を記載しています。 最初に、(1)生涯学習パンフレット「にしのみやの学び」についてです。

この度、西宮市生涯学習推進計画の概要と、計画に基づく取組みや施設を紹介するためのパンフレットを作成いたしました。各項目に掲載されているQRコードから、それぞれの事業や施設について情報を得ることができます。このパンフレットを手に取った方が学びを始めるきっかけとなり、学びを通じた持続可能なまちづくりの推進につながればと思っています。ホームページにも、PDF版を載せています。

## 次に、(2)学びと活動のぷらっとフォームについてです。

市のホームページの中に、生涯学習関連事業を集約するページ「学びと活動の ぷらっとフォーム」を10月に開設いたしました。市内で開催される各種講座や講演会、イベントだけでなく、ボランティアや団体に関する情報を分野別に検索することができます。例えば、まちづくりに関するボランティア活動をしたいと思った時には、縦軸が「まちづくり」横軸が「活かす 活動・ボランティア等」の 4件と書かれてあるところをクリックすると、情報が出てきます。既に公開されていますので、お時間のある時に、是非ご覧ください。

### 次に、(3)公民館地域づくりワークショップについてです。

公民館で多様な主体が参画するワークショップを通じて、人と人とのつながり、団体間のネットワークをつくり、地域活動の担い手育成、居場所づくり、多世代交流行事など持続的な活動へ発展していくことを目的としています。

地域におけるニーズを把握し、普段、公民館を利用していない市民の方にも参加しやすい取組みとなるよう、公民館運営協議会の委員や地域学習推進員の方々も協力していただき、参加者の知恵を出し合って、そこで出たアイデアを何か1つでも実現していきたいと考えております。

参考までに、公民館地域づくりワークショップの開催チラシをお付けしております。今年度は、ファシリテーションを専門にやっている業者にも入っていただき、大社公民館と段上公民館の2館で実施します。

#### 次に、(4) 生涯学習に関する庁内ヒアリングについてです。

この度、庁内でまちづくりや生涯学習に関する部署 25 課に対し、各課で実施している事業についてヒアリングを実施しました。

ヒアリングをした結果としては、地域の担い手不足・高齢化については、どの 部署においても課題であり、今後の地域のあり方も含め、市全体で考えていくべ きとの意見がありました。

中段の 1今後の連携の可能性について、ヒアリングでの意見をまとめていますが、今後どのように連携を実現していくかは、これからでして、部内から実現可能なところから協議・調整を進めていきたいと思います。また、図書館と各部局との連携はだいぶん充実してきておりまして、資料の33ページから36ページは、今年度、図書館で開催した展示やブックフェアなどの一覧で、右端の備考欄に連携先を記載しております。また、32ページの下段の表に記載の、ヒアリングより引き出した内容にも今後取り組んでまいります。

続きまして、(5)図書館の庁内レファレンスサービスについてです。

レファレンスサービスとは、図書館にある資料などを使って、図書館の司書が、図書資料その他の学習情報を収集し、提供をするサービスのことです。

これまで、市民向けには実施していましたが、職員にも行政課題を解決するための資料収集に図書館を積極的に活用してもらうよう、現在呼びかけをしているところです。

最後に、(6)生涯学習研修会についてです。今年度の生涯学習研修会を、11月4日に開催します。市内のNPOによる生涯学習の取組みとして、現在、福祉分野・環境分野で全国的にも先進的に地域課題解決に奔走されているお二人を講師に、講演をいただきます。

お一人目は、NPO 法人なごみ 理事で事務局長の田村さん、もう一人は、NPO 法人こども環境活動支援協会(LEAF)専務理事の小川さんです。

参加希望がございましたら、事務局にお申し出ください。

会長ありがとうございました。

「にしのみやの学び」のパンフレットを見ましたが、デザインもいいですし、 もっと多くの市民の方に配布できるようにするといいと思います。

次に、協議事項第1号「社会教育関係団体への補助金の交付」についてです。 これは、社会教育法に基づいて、毎年予算作成時に社会教育関係団体に対す る、補助金交付について意見を述べることになっています

P.39 の「資料3」をご覧ください。令和3年度の社会教育関係団体への補助金一覧表をお配りしておりますので、青少年育成課長より順にお願いいたします。 質問やご意見については、全ての説明の後に、まとめてお願いします。

青育課長

当課では5つの補助事業を所管しており、私からは、一覧表の1から4の補助 金について説明いたします。

一つ目が、西宮市子ども会協議会補助金です。これは、同協議会が青少年健全育成のために実施する事業及び団体の運営が補助対象となっております。同協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、別紙の令和3年度事業計画をご覧ください。上の表が子ども会協議会の主催事業で、オセロ大会や子ども会大会、文化サークル発表会といった全市的に実施する大会や発表会の開催を計画されています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業もありますが、例年は、これらの事業にかかる経費及び団体の運営に要する費用を補助しており、円滑な団体運営の推進、青少年健全育成活動の基盤づくりの促進を目的としています。

二つ目が、地区青少年愛護協議会補助金です。市内、39 地区の青少年愛護協議会に対する補助金で、各団体が青少年健全育成のために実施する事業及び当該団体の運営に要する費用が補助対象となっております。事業内容の詳細につきましては、別紙の令和3年度地区青少年愛護協議会補助金事業計画をご覧ください。それぞれの地区から提出された事業計画を表にまとめております。各地区において、地域清掃、あいさつ運動、ラジオ体操などが計画されていますが、こちらも

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は各地区の判断において、感染防止対策を取りながら可能な範囲における活動を実施いただいております。この補助金は、青少年に魅力的で多彩な地域活動の機会と場を提供して青少年の社会参加を促すとともに、家庭・学校・地域社会の連携を深めて地域コミュニティの活性化を図り、青少年健全育成活動の促進を目的としております。

三つ目が、青少年育成支援事業補助金です。これは、ボーイスカウト西宮連合会、ガールスカウト西宮市協議会が実施する、次世代育成をするために行う事業の経費が補助対象となっております。当該団体の次世代育成を通じた地域貢献や地域の活性化に寄与する事業を支援し、地域の青少年育成活動の促進を補助の目的としております。

四つ目が、西宮市教育委員会一般コミュニティ助成事業補助金です。この補助金は、宝くじの社会貢献、広報事業として、自治総合センターが実施する助成事業を活用して、地区青愛協などの活動に要する経費を補助するものです。この補助金は、申請したものが自治総合センターで採択されることが条件になっておりまして、令和3年度は採択されなかったため、0となっており、来年度では1地区の青愛協が申請をしております。当初予算では計上しておりませんが、採択された場合は、補正予算による対応を予定しています。

それぞれの補助金の令和4年度の予算額については、今年度と同額を要望して おります。

青補課長

次に、西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金について説明いたします。これは、同協議会が青少年の健全育成・非行化防止のために実施する補導委員の研修、広報、情報交換などの事業が補助対象事業となっております。同協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、別紙の令和3年度事業計画書をご覧ください。高校野球や市民祭りなどの催しの際に補導活動を行ったり、研修会や反省会を開催したりするなど、青少年の見守りや補導委員としての資質向上のための活動を行っていますが、令和2年度、3年度はコロナ禍のため実施できない事業が多くあります。補助金は、研修時の講師謝金や会場費のほか、広報誌の印刷代や県や阪神地区の研修会参加にかかる費用などに使われています。令和4年度の予算額も令和3年度と同額を計上する予定としております。

人権課長

次に、西宮市人権・同和教育協議会補助金です。

西宮市は、西宮市人権・同和教育協議会設立以前から同和教育を積極的に推進しています。協議会設立の趣旨経緯を踏まえ、協議会が推進する人権教育啓発を推進する事業に要する経費の一部を補助し、協議会と協働しながら市の人権教育啓発を推進する事業に要する経費の一部を補助し、協議会と協働しながら市の人権教育の推進の啓発を図っているものです。

予算額といたしまして、令和4年度におきましては、令和3年度予算と同額の 予定です。協議会の事業内容につきましては、お配りしています資料をご覧くだ さい。 会長 ありがとうございました。ここまでの説明で質問・意見等はありますか。 私から質問ですが、教育委員会一般コミュニティ助成補助金について、なぜ令 和3年度は0ですか。

青育課長
今年度は、補助金について申請したものが採択されなかったためです。

会長 ありがとうございました。では、青少年育成支援事業補助金について、15万円 というのは、何団体あったのでしょうか。

青育課長 3団体に支給しているため、15万円です。

会長ありがとうございました。

では、続きまして協議事項第2号「SDGsを活用した学習プログラム」について、事務局よりお願いします。

事務局 これまでグループワークやその他、個別の打合せなどで学習プログラムにつきましては、大変お忙しいにも関わらず進めていただきありがとうございました。 今期の委員の皆様には、諮問答申の形ではなく、このようなプログラムを作成していただいておりますが、この取組みの意義などについて説明をさせていただきます。「資料4」をご覧ください。

まず、この学習プログラムの『目的』についてです。

SDGsの目標について理解を深め、課題解決へ向けたアクションへつなぎ、市民が地域活動に取り組むきっかけとなるよう、昨年度策定した、「生涯学習推進計画」にも記載があるように、市民性をはぐくむ基礎講座の一つとなるようなプログラムを委員の皆様の知見に基づいて作成中です。

次に、このプログラムを作成する『意義』についてご説明いたします。

1つ目は、各委員の多様な知見を結集し、様々な活動・分野、例えば、市民性をはぐくむ基礎講座、障害者の生涯学習、社会に開かれた教育課程、地域学校協働活動、などの取組みとつながりうるプログラムを作成し、各社会教育機関や学校での実践につなげたいと考えています。

2つ目は、審議会によるプログラムの作成を通して、事務局各課が、一つ一つの社会教育事業の目的及び内容を強く意識し、実践結果の検証やフィードバック、他の機関での実施・連携などの効率化につなげたいと考えています。

これらを実現するために、この学習プログラムについては、『第1期生涯学習審議会からの報告書』としてまとめ、市長へも報告し、HPにも公表していく予定です。

『報告書』の骨子案は、別紙のとおりです。

なお、検討段階ではありますが、令和3年度のプログラム作成の取組みを契機に、次年度は、公民館や図書館などで行われている様々な生涯学習事業の意義・目的を再確認しながら、学習体系を確立するとともに、今後の各教育機関のあり方を議論できればと考えています。

また、全庁的に、各部署が取り組んでいる学習事業も体系化し、生涯学習推進の全体像を明らかにすることで、各事業間の連携推進や、類似業務の重複解消など効率化につなげたいと考えています。

事務局 本日は、各グループより、学習プログラムの中間報告をしていただきます。 まず、本日の流れについて簡単にご説明いたします。

各グループで10分ほど報告内容の確認、誰が発表をするかなど、打合せをしていただいた後、Aグループより順番に、10分の発表と、質疑応答のお時間を5分設ける予定です。続いて、B・Cグループの順に、報告と質疑応答の予定です。では、早速、各グループで14時15分まで打合せをお願いいたします。

委員 (各グループにて打合せ。報告内容の確認など。)

会長では、お時間になりましたので、Aグループより報告をお願いします。

Aグループ 「まちの再発見!防災まち歩き」のプログラムでは、具体的な日程は決まっており、30人ほどの人数で小学生の子供と保護者を対象に、雨天決行で公民館を会場として実施予定です。タイムスケジュールはP.53のとおりです。鳴尾のまちを子供と保護者が歩くことで、普段気づかなかったこと、例えば備蓄倉庫にどこに何が保存されているかなどを知るきっかけになります。また、感謝の気持ちが人づくりやまちづくりにつながり、更には質の高い教育につながるのではと思います。SDGsのゴールでは、4、11、13を中心に取り組みたいと思います。

防災は、地震や津波が起こった時に、怖いという気持ちを少しでも和らげて、 少しでも被害を少なくしようという減災につながればと思っています。保険や必 要経費についても計上して実施したいと思います。

もう一つ、「学生によるポスター発表」についてです。市内のM女子大学の学生が作成した西宮市内に関してまとめた資料をポスター形式にして展示し、市内の公民館の空きスペースに設置し、掲示物による学生と市民の交流を行います。ポスターの展示により、学生の成果物を市民の方にご覧いただき、感想を用紙に記載していただく予定です。

会長ありがとうございました。今の報告について意見やご質問等はございますか。

委員 「防災まち歩き」のプログラムは、どのエリアで実施するのでしょうか。

委員 今回は鳴尾地区で実施する予定ですが、今後、いろいろな地域でも展開できればと思います。

会長 Aグループの皆様、ありがとうございました。 では、次にBグループより報告をお願いします。

Bグループ 本人の自由な選択によらない社会的な規範、例えば学校の制服などルールがも たらすジェンダー不平等などの「生きづらさ」の解消や、社会が規定したジェン ダー役割による「働きづらさ」の解消について、プログラムを考えました。 1つ目のプログラムとして、子育で・育児・出産の中でいろいろと学んだりつながったりしたいが、それが難しい方に対して、ハードルを下げて学びを提供できればと考えています。対象は、産休・育休中のパパ・ママです。ポイントは、ここに子供さんも来ていい、又は、オンラインでの実施を考えていることです。子供が泣いたら音声をオフにしたり、当日の講座を録画し、後で、オンデマンドで見たりできます。自宅でアクセスできる場で、ビジネスや経済など、お金の身近な問題について学ぶプログラムにしていきたいと思います。

プログラムの具体的な流れについて、私、又は私と直接つながっている先生方を講師として例に挙げています。ファイナンシャルプランや家計のこと、会社のお金のことやリーダーシップについてなど、子育て中だからこそできることを楽しく提供できるのではと思っています。ちょっとした雑談も加えながら、悩みや悩みを共有できる場づくりにもなればと思います。

2つ目は、「生きづらさ」について、中学生くらいの生徒の目線から考えていくというプログラムです。ジェンダーフリー理念を、生徒自身につくってもらってはどうかと考えています。ポイントは、メンバーには生徒会や学級委員などの生徒以外も入れたいと思っています。実施場所は、市内の大学など子供たちにとってアウェイなところでやってもよいのでは、また、オンラインなども検討したいと思います。自分たちが日常で校則や制服など、疑問に思うところから始まり、自分たちでルールをつくるとしたら、どのようなルールがよいかを考えてもらおうと思います。兵庫県のキャリア支援デザイナーといった方々なども講師として入っていただいたりして、いろいろな考え方を持っている人がいるということに気づいてほしいと思います。

- 会長 ありがとうございました。では、今の報告について、ご意見やご質問等はございますか。
- 委員 ここ数年でブラック校則やLGBTのことなどで、市内でも学生服の見直しなどが進んでいます。踏み込んだ人しか気づかないことを、意識の上で共有していく、そういう場がオンラインの場でできるというのは、子供たちの考えがとても深まっていくと思いました。中学生の参加人数15名を集めるのは、リーダー性のある子は声掛けができますが、一般的に、ものは言わないが日頃から深く考える子は、手立てを考えたいと思います。とても興味のあるテーマだと思いました。
- 委員 ありがとうございます。正にそこがミソであり悩みで、いくつかのグループに 分かれて議論できるかと思いますが、そこは現場の先生方にアドバイスをいただ きながら、人数などはもう少し考えたいと思います。
- 会長 実施会場をどうしたらいいか悩んでいるのですが、委員の方でこうしたらよい のではというアイデアがありましたら仰っていただきたいです。
- 委員 子供たちの立場に立って考えたら、全員にタブレットを配布していますので、 オンラインはやりやすいと思います。ただ、連続6回となると、今回はオンライン、今回は大学へ、など経験を積ませるのが大事だと思います。せっかくの6回をいろいろな形で実施できたらより面白くなるかなと思います。

会長その時は委員のお力をお借りしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 男女共同参画推進課からも、少しご意見をいただきましたので参考までにお伝えします。まず、「ジェンダー・フリー理念」のプログラムについて、「ジェンダーフリー問題」ではなく、「ジェンダー問題」ではないでしょうかとのことです。「子育て中のパパ・ママのためのビジネス講座」のプログラムについては、「仕事・育児にもつながるような、『働き方』『アンガーマネジメント』など身近な内容があってもよいのでは」とのご意見をいただきました。

委員 ご指摘のあった箇所については、調べて正しい選択をします。講師の関係もあるので、こんな講座があったらいいなど、また考えたいと思います。

会長 「ジェンダー問題」は差別問題、「ジェンダーフリー」にしているのは、「性 差別をなくしていこう」というふうに理解しています。

会長 B グループの皆様、ありがとうございました。 では、次にC グループより報告をお願いします。

C グループ 障害者の生涯学習についてです。障害のあるなしに関わらず参加していただく ことと、健常者も障害者の気持ちが分かるようになること、知ることが大事であるということがビジョンです。

共存社会が大事であることが基本です。相手について知ることが大事だと思います。少しでも障害のある人を理解するということを、皆さんに知っていただきたいと思います。

1つ目は、「就労・生活へ向けての知識やスキル講座」でワークショップを2回実施します。市内の就労移行支援事業所の「みんなの大学校」の方の協力を得ながら、あそびの実践としてゲーム×ビジネスマナー、ゲーム×自己理解という内容です。ゲームで非言語情報の優位性を体験したり、言い換え遊びの後、リフレーミングについて学んだりします。

2つ目は文化芸術講座として、委員が実践されたものから紹介していただきま した。芸術は障害のある方ない方ともに楽しめるものです。

3つ目は、ボッチャ体験会です。1984年にパラリンピックで正式競技として認められました。Cグループでは、ボッチャ体験会をつかみにして、引き続き他の講座の実施を考えております。

これをやって終わりではなく、考えながら継続していくことが大事だと思います。お互い様のつながりが大事だと思います。Cグループでは、「みんなの大学校」「西宮スポーツセンター」「スポーツ推進協議会」「総合福祉センター」「西宮芸術文化協会」「美術協会」「ボランティア」「大学生・高校生」のみなさんと連携協力して、実践したいと思っています。

課題として、バランスよく参加していただけるのかということがありますので、また考えていきたいと思います。

会長 ありがとうございました。では、今の報告について、ご意見やご質問等はござ

いますか。

事務局 委員より、補足がありましたらお願いします。

委員 障害のあるなしに関わらず、共に学び相互理解をし、つながり合う最初の入り 口として考えました。

一枚の正方形を2つに分けて、面でつなぐ、重ねてはいけない、これは無限にあります。芸術は、○と×の間の世界です。たった一つの何でもない表現が、最初のスタートです。いろんな人と一緒にやれると思います。

会長 多様性の認識はとても重要だと思います。障害をバリアと表現していて、バリアをなくすのは、バリアフリーと呼んでいます。同様にジェンダーをなくすことはジェンダーフリーだと思います。

認識変容のプログラムという点では、芸術から始めるのは非常に良いと思いました。

事務局 まだ少しお時間がありますので、委員の皆様より一言ずつ、このプログラムに ついてのご意見をお願いします。委員、ボッチャの大会が近日中にあるようです がいかがですか。

委員 ボッチャは、バドミントンのコートくらいの広さで、今度、大社地区で社協が 実施します。私たちスポーツクラブ21は体力測定をします。小学校の特別支援 学級の子供たちと親が来てくれるといいと思います。一度経験したら、一般の方がその催しに参加して、ボランティア活動をして、後にもつながればと思います。

委員 このようなプログラムを計画できたことに、喜んでいます。内容はどれもよい のですが、今後の進め方について具体的に皆さんからアイデアなどがあればいい と思います。

会長 講師謝金が1万円のところもあれば、3万円のところもあり、市の講師謝金の 規定について具体的に提示していただければ計画をたてやすいと思います。開催 場所について、具体的にどこがよいか事務局からの提案もいただきたいと思います。オンラインと大学と両方という案もありましたが、中学生の皆さんは嬉しく なると思いますので、そこを詰めるとよいと思います。6回を3回にしても、内容に合わせてやるとよいと思います。事務局からもコメントをいただきたいと思います。対象者や参加人数もそうですが、時間についても、60分というところと 2時間というところがあります。大学の講義は90分ですが、中学校は45分なので中学生が参加する時は、50分が限度ではと思います。

ボランティアについても、託児ボランティアと活動ボランティアの謝金についても、具体的に教えていただきたいと思います。

広報の工夫の仕方によって、人集めの仕方が変わってきます。

では、各委員から一言ずつお願いします。

委員 A~Cグループまで、興味深いプログラムが沢山あると思いました。ワクワク するような、こういうことが大事なのではと思います。ターゲットをどこに絞る かによって、広報の仕方が変わってくると思います。

委員 Aグループの防災まちあるきについては、私も小学生の子供がいるので、参加 してみたいと思います。防災士の方を呼ぶとよいですし、小学生は交通安全につ いても学べるのではと思いました。

委員 皆さん、よく考えられているなと思いました。 範囲が広いのですが、とても出来上がった計画だなと感じました。

委員 まち歩きをすることで、子供たちがどう感じどう成長していくか、学校の備蓄 倉庫に何が入っているかなどを見せてあげたいですし、行政が備蓄をしてくれて いることに気づき感謝して、そのことがまちや近所の人を大切にしたりできるの ではと思います。いろいろなことを学べるということで、提案しました。

委員 公民館の空きスペースの利用については、具体的に何をしていくのか身近に活用できる手立てがあると思います。いつ公民館に行っても、小中学生の文化祭の作品や、シニアの美術展、特別支援学級の作品が展示されているなど、生涯学習に結び付けることについてさりげなくできることがあると思います。そういった気付き合いがありますので、公民館を是非、活用してほしいと思います。

副会長 A~Cグループのプログラムを聞いて、対面での会議が難しい中で考えられていて、Aは子供、Bは中高生も含めてジェンダーなど、Cは障害者を対象とした、全体的にバランスの取れていると思いました。それぞれの地域づくりにつながればと思います。

委員 オンラインの企画もありますが、オンラインが難しい人もいるので、参加して ほしい対象者の方ごとの事情を踏まえて考えるべきだと思います。オンラインだ と打ち解けづらい、話しづらいというところもあり、対面で集まるからこそ出来 る側面が大事だと思います。また、オンラインだからこそ出来ることもあります。また、これをどのように持続可能なものにつなげていくのかですが、この企 画を一つのきっかけとして、西宮市の生涯学習環境醸成にどうつなげていくのか、中期的なイメージで共有できるとよいと思います。また、大学での業務に関してあったことですが、一部のメンバーだけで企画を考えると、参加者は「お客さん」というだけになってしまうので、参加へのモチベーションが高まらないことがあります。企画段階でのプロセスから多様な人にコミットしてもらうと、主催側としての責任感や楽しさが共有できると思います。各公民館の方にも、実施するうえでアイデアがもらえるとよいのではと思います。

委員 どういう支援が得られるか、謝金や広報も含めて、どういう手続きがいるか、 事務局からお願いしたいと思います。プログラムの持続性というよりも、この先 どう考えていくかが大事だと思います。防災まち歩きやボッチャなどは、持続可 能性があると思います。神奈川では、ボッチャなどの用具を貸出していて、市が ローカルスポーツとしてやってくださいとしています。西宮と言えば○○など、 自由な発想があるなど、地域性のつながりがあればよいと思います。

委員 今回のA~Cグループのプログラムに、オンラインであれば委員の方も参加することが可能ではと思いました。

委員 健常者の方と障害者の方が手をつなぐのは、挑戦だということを改めて思いま した。

委員 これから楽しみなプログラムになればと思いました。参加される方は、学びに対して思う方が集まると思うので、そういった方が楽しかったとか学びを得ただけで終わることなく、他の人にも発信していけるようなサイクルになると、持続可能性とありましたが、どんどん広めていけるとよい活動になると思います。

会長 プログラムの目標を持って実践して、最後に評価や成果にたどり着くと思います。今回のプログラムについては、最終的にどのような評価をつけるかまで至っていません。目標がはっきりしていたら、参加者にアンケートをしてもらうことも普通はあります。各プログラムで、どの時点でそのプログラムの成果があがったか、考えていく必要があると思います。成果物が生まれてくるようなプログラムがあれば学習の成果につながるのですが、計画書そのものに最終成果を書いていないので、そこまで考えた方がよいのではと思いました。具体的にどうしていくかは、事務局から示唆をいただきたいと思います。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 本日はプログラムにつきまして、いろいろとご提案いただきありがとうございます。 具体的に謝金等も含めて、今後どのような手続きがいるか、事務局からも 改めてご案内させていただきたいと思います。

> 今後のスケジュールについては、本日の資料の次第の下に記載しております。 次回の本市の会議は、2月10日(木)に本日と同じように、オンラインを併用 した会議を開催します。また、今期の生涯学習審議会委員の皆様の任期は2年で 令和4年5月末までとなっており、4月21日(木)に最終の会議を予定しており ます。年度初めのためお忙しいと存じますが、どうぞよろしくお願いします。

> 11月4日(木)に職員・委員を対象とした「生涯学習研修会」が開催され、副会長と委員2名が出席予定です。

11月29日(月)には、兵庫県社会教育研究大会が開催される予定です。詳細については、後日改めてご案内いたします。

会長 以上をもちまして令和3年度第4回生涯学習審議会を終了いたします。

以上